



「超」地域活性化法

藤 目 節 夫

「超」整理法、「超」勉強法は、経済学者としてつとに有名な野口悠紀雄氏の「超」ベストセラー本である。さぞや印税が・・との下司の勘ぐりはさておき、「超」〇〇法の「超」とは、凡夫凡婦の常識の枠を超えたところにものごとの本質がある、という意味の「超」とお見受けした。ちなみに「超」整理法では、整理とはまず分類から始まるという凡百の常識を超越し、ひたすら時間軸に沿って資料を並べたことを提案する。「超」勉強法では、勉強は基礎から一步一步確実にという常識を否定し、基礎は退屈で難しいから最低限の理解で充分といい、英語の勉強も文法よりもまず英文の丸暗記だとのたまわれる。言われてみればいちいちごもっとも、さすが秀才の指摘はものごとの本質を突いていると分かったのはめでたいが、小生のこれまでの勉強法がすべて間違っていたのが分かったのはめでたくない。

野口氏の著書を紹介するのが本意ではない。整理法に勉強法に「超」〇〇法があるなら、地域の活性化においても「超」〇〇法があってしかるべきではないか、というのが小論の戯れの主張である。「超」地域活性化法は従来の常識を大幅に打ち破る、それゆえに「超」である。いづこの自治体も地域活性化と言え、地域活性化の具体策の検討からまず始めるが、小生の提案する方法は、この拙速の過ちを犯さない。まず「首長の選び方」を、次に「箱もの行政」を、そして最後に「行政のシステム」を変える。これが「超」地域活性化法の3点セットである。

まず、なぜ首長の選び方を変えるか、それはあまりに地域の政策についての哲学・ポリシーのない首長が多いからである（議員も同罪であるが紙面の都合で割愛）。最近では日本全国において「町づくり」、「村おこし」の大合唱であるが、残念なことに肝心の首長に哲学・ポリシーがない場合が多い。そんな馬鹿なお思いであろうが（私もそう思いたいが）、仕事柄多くの首長に会って話を聞いたり彼らの出してくる政策を見ていると、残念

なことにそして悲しいことに、哲学の片鱗すら感じられない場合が極めて多い。

具体例で示そう。とある町の商工会議所主催の「高速道路開通対策委員会」での話。来賓の首長の話は単なる挨拶にも関わらず延々30分に及んだが、その内容たるや会のテーマとは無関係の「ゴミを出すな」と「交通安全の推進」であった。あとで分かったことであるが、この首長どの会に出てもこの話とのこと、おまけに最後は「町づくりは経済界・住民の自助努力が肝要、何でも行政におんぶに抱っこをするな」とのたまわった。日頃温厚な私（と本人は思っている）もこれには腹が立った。「自助努力は必要だが、町づくりには首長の哲学・ポリシーが必要不可欠」と切り返したら、さすがにしゅんとなった。この首長、土日はほとんど結婚式参加で潰れるとのこと、そんな暇があれば多少は町の将来を考えろと言いたい。

また別の町で総合計画作成に関与したときの話。その作成の途中で、総合計画について住民参加のシンポジウムを開催することになった。町の計画を住民に知ってもらおう絶好の機会、小生の提案で、開催に先立ち首長の施政方針演説の手はずとなったが、あろうことか人間ドックに入るといってこれをすっぽかしてしまっただけで済んだ。誤解のないように言っておくと、人間ドックは病気でも何でもない、日程の変更は簡単である。さて、この二人の首長の哲学・ポリシーであるが、直接会って話を聞いたが、その結果についてはご賢察の通りである。

不思議なことに、実に不思議なことに、このような状況であっても、地域のリーダーとなるべき首長について、きちんとした哲学・ポリシーを持った人を選ぼう、また現在の首長が適任でなければ次回の選挙で選ばないようにしよう、という運動は寡聞にしてあまり知らない。先の結婚式首長さん、なんと2期目は無投票である。自治体の首長が明確なる哲学・ポリシーをもてば地域がいかに変わるかは、全国的に著名な町づくりが実証するところである。

そこで「超」地域活性化法の第1は、哲学・ポリシーをもった首長を選ぶ選挙システムを作ることである。現在でもこのような首長は多少選ばれているが、それは偶然・例外的である。地域を託すにたる人を選ぶのに、偶然や例外を期待してはいけない、それはあくまでシステムとしてきちんと整備されるべきである。この方法は、一切の街頭演説・連呼、

さらには選挙事務所の設立すらも禁止する。候補者が自分の哲学・ポリシーを披瀝する場合は公的に設けられた会場のみとし、そこでは従来のような個人個人が選挙演説をやるのではなく、候補者同士にあるテーマについて議論をさす。これをテレビで放映してもよい。これなら候補者の資質がよく分かり、おまけに選挙に金がかからないから、組織なし金なしでも、哲学・ポリシーが立派であれば首長になれる可能性がある。

「超」地域活性化法の第2は、「箱もの行政」をやめることである。箱ものみに金をかける「箱もの行政」をやめて、知恵・人材に金をかけることである。いづこの自治体も「箱もの」には湯水の如く金を使うが、肝心の人材・知恵には金を支払おうとしないし、その必要性すら正当に認識していない。指摘するまでもなく、箱ものを考えるのも、作るのも、運営するのも人間である。肝心の人間がお粗末では、箱ものは文字通りただの箱、無用の長物となること全国の無数ともいえる事例が証明するところである。地元の人材がいなければ金をかけて外から優秀な人材を引き抜けばよい。この人材を中心にして地域政策を考えればよい。

箱ものにかかる1割のお金でよい、これだけあれば優秀な人材を引き抜いて、地域政策のプロ集団を形成することができる。なにも突飛な考えではない。横浜市の有名な町づくりでは当時コンサルにいた田村明氏（現中央大学教授）を引き抜いた。北九州のF A Zでも東京銀行の参与を引き抜いた。お隣の高知県では、高知県政策総合研究所を作り、総合研究開発機構（N I R A）や三菱総研から人材を引き抜いている。引き抜きはこの県の十八番、大二郎知事も立川高知大学長も引き抜いた。我が愛媛県人も多少見習ってはいかがなものであろうか。

第3の「超」地域活性化法は、「行政のシステム」特に人事のシステムを変えることである。これまた不思議なことであるが、常日頃から地域政策を立案する業務に関わっておりながら、その専門家を育成しようとならないのが自治体である。かく言うと、自治体職員の方はいやな顔をされるであろうが、誤解のないように言っておくと、職員の資質が低いと言っているのではない、自治体のシステムが専門家を育成するようになっていないと言っているのである。3、4年で部署を代わる現行のシステムでは、専門家が育成されないのは自明の理である。全国的に見ると、町づく

りで活躍している著名な職員がいくらかいるが、それらはほぼ例外なく10年以上にわたり町づくりに関与している。

世界的に見て行政が専門家を持つことは決して珍しいことではない。それどころか欧米ではそれが常識になっている。ちなみに松山市の姉妹都市のフライブルクでは、市長のほかに副市長が5名いるが、その半数が博士号を持ち、同市の訪問者に対して、いずれもが「私の専門は〇〇です」と誇らしげに語るそうである。我が国ではこのような行政のトップには、残念ながらほとんどお目にかかったことがない。J R松山駅の裏山に給水塔（ドイツ風の城）を作る真似ばかりではなく、多少はこちらも真似してはいかがか。

すでにご賢察の通り、「超」地域活性化法は突飛でも何でも無い。ただ現在流布している地域活性化法の常識とは大幅に異なるだけである。世間ではこの様に常識と異なれば、突飛であるというレッテルを貼るのが一般であるが、小生にはこれが突飛とはとても思われぬ。現状の常識と乖離があるのは認めるが、それは常識が本来の意味の常識から逸脱しているためではないか。首長が哲学・ポリシーを持つ、箱ものではなく人材に金をかける、自治体自らが専門家を育成する、これが突飛であってたまるかと思っている。常識中の常識、地域活性化の王道であるとすら思っている。常識が常識でないところに、今日の地域の悲劇、問題の根の深さが表れている。

「超」を一日も早く「並」にしたい。寿司の「並」は最低のレベルでただけでないが、地域活性化法の「並」は大いに結構、21世紀の地域に希望をもたらす新しい「波」である。新しい波を起こすのは誰か、行政のトップと言いたい、それが頼りにならない場合もある。そうとなれば、我々住民一人一人が起さねばならぬであろう。

（愛媛大学法文学部教授）

愛媛県社会経済研究財団

松山市三番町4丁目10番地1

電話 (089) 945-8002

FAX (089) 945-8036

発行人 松友 孟